

第2回雇用対策に係る副大臣会合

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年7月2日（木）17：30～18：15
2. 場 所：テレビ会議システムによる開催
3. 出席者： 宮下 一郎 内閣府副大臣
寺田 稔 総務副大臣
稲津 久 厚生労働副大臣
河野 義博 農林水産大臣政務官【代理出席】
牧原 秀樹 経済産業副大臣
佐々木 紀 国土交通大臣政務官【代理出席】
石原 宏高 環境副大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
(1) 前回会議を踏まえた具体的取組について
3. 自由討議
4. 閉会

(資料)

- 資料1 出席者一覧
- 資料2 稲津厚生労働副大臣 提出資料
- 資料3 寺田総務副大臣 提出資料
- 資料4 河野農林水産大臣政務官 提出資料
- 資料5 牧原経済産業副大臣 提出資料
- 資料6 佐々木国土交通大臣政務官 提出資料
- 資料7 石原環境副大臣 提出資料
- 資料8 宮下内閣府副大臣 提出資料

(概要)

- 宮下内閣府副大臣
 - ・本日は、前回の会議を踏まえ、最近の雇用情勢について統計も踏まえて情報共有をすることに加え、各省で新たに検討、また、実行に着手した取組を持ち寄って、その共有を

図ることで、さらに具体的な行動につなげていく場としたい。

- ・私自身、6月18日の、日商の皆様との意見交換の場で、地域の商工会議所の先進的な取組を全国に広げていただくようお願いをした。西村大臣からも、6月19日に全国知事会幹部との会議の場で、前回、牧原副大臣から紹介の、県庁を軸としたマッチング情報の集約の取組、寺田副大臣から紹介の、地方自治体での会計年度任用職員等としての採用の取組、こうした取組を全国に広げていただくよう依頼。各副大臣から、所管団体の皆様等への周知・協力依頼をお願いしたい。
- ・こうした一つ一つの実践を積み重ねることが、業種や地域を超えたマッチング等の実現につながっていくものと考えている。

(報道関係者退室)

○宮下内閣府副大臣

- ・省庁横断的な情報の共有や、各省で検討、実行に着手した取組の御説明をお願いしたい。

○稲津厚生労働副大臣

- ・令和2年5月の有効求人倍率は、前月より0.12ポイント低下し1.2倍に、完全失業率は、前月より0.3ポイント上昇し2.9%に。4月と比べ完全失業者は19万人増加。一方、休業者は4月の597万人から423万人に減少。4月と5月の対比で、休業者は前年同月差146万人減、従業者は前年同月差147万人増加。休業者から従業者に戻ったと見てとれる。
- ・令和2年の4月から5月のハローワークの紹介による就職者は全国で18万7291人、前年同期と比べ約3割減少しているが、新型コロナウイルス感染症拡大が深刻な状況であった時期でも、ハローワークを通じて毎月10万人程度の規模の方が就職。
- ・この時期にハローワーク経由で就職された方の再就職先の業種としては、人手不足分野である医療・福祉分野、建設業、運輸業、サービス業が全体の約半数を占めている。
- ・離職前と同職種への再就職率の平均が半分弱、半分強は職種間移動する形で約5割。事業主都合の離職が増えているサービスの職業、飲食業における調理の仕事、宿泊業における接客の仕事などを含んだものの内訳を示したのが12ページ。「介護サービス」「飲食物調理」で離職した人が、スキルや技能を生かして同職種や近接職種、例えば「介護サービス」から「保健医療サービス」、「飲食物調理」から「接客・給仕」等への移動が見られる。
- ・一方で、足元の需要が落ち込んでいる「飲食物調理」「接客・給仕」の場合は、同一職種ではなく「介護サービス」へ移動する例も多く、「サービスの職業以外の職業種」からの移動先も、「介護サービス」が最も多い。コロナ禍における人手不足分野である介護分野への労働移動がなされていることが見てとれる。
- ・ハローワークの職業紹介事例として、飲食業から運送業、製造業の非正規雇用労働者から介護サービスの正社員、県外から沖縄への就職など、業種間、地域間の就職が実現。
- ・ハローワークでは、職業訓練の活用、トライアル雇用助成金等の活用など、様々な支援メニューを総動員しつつ、求職・求人双方への支援に関わっている。引き続きマッチングの促進に努めていきたい。
- ・団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年度には介護人材が約245万人必要と推計。今後年間6万人程度の介護人材の確保が必要だが、直近の伸びは5万人程度の増にとどまる。他方、介護関係職種の有効求人倍率は2019年で4.20倍と人手不足が継続している状況。

- ・このため、処遇改善、就業の促進、職場環境改善による離職防止、人材育成支援など、総合的な取組を実施。マッチング支援としては、都道府県の福祉人材センターで、独自の就職面談会の実施や他業種において雇用継続が困難となった外国人の介護分野への参入支援等を実施。実際に広島県などにおいて相談事例がある。
- ・コロナ禍でも、ハローワークにおけるマッチングも進んでおり、こうした取組を確実に進め、介護が必要な方に必要なサービスを継続的に提供できるようにしていきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症が我が国の労働市場に及ぼしている影響を踏まえれば、まずは雇用を守ることが最重要。このため、雇用調整助成金の拡充、休業支援を行っているが、休業だけではなく、仕事が急減した産業から人が足りない産業へ、例えば在籍出向のような形で短期的にでもマッチングが図れば、その人の雇用を守ることにつながる。
- ・出向も雇用調整助成金の対象としており、その期間を3か月以上1年以内から、1か月以上1年以内と要件緩和するなどして、支援策を強化するとともに、産業雇用安定センターで、受入れニーズの高い業種への出向のあっせん等を行っている。各府省においても主管の関係団体等に活用の周知をお願いしたい。
- ・厚生労働省としては、出向元、出向先、職業紹介事業者、何よりも出向される労働者御本人が安心して働くことができるよう、労働法令上の留意点等を周知していくことが重要と考えており、その方策について現在検討しているところ。完成次第、本会合においても情報共有させていただくので、その際はぜひ周知の御協力をお願いしたい。
- ・前回、全国の労働局と日本年金機構等で、経済的に困難な状況にある学生等を非常勤職員として採用することとした旨を紹介したが、文科省でも、新たに創設した学生支援緊急給付金の事務作業要員として、実施機関の日本学生支援機構が既に11名の学生アルバイトを採用していると聞いている。引き続き、各省でも同様の取組をしていただきたい。

○寺田総務副大臣

- ・前回紹介した光ファイバの整備、2次補正の501億円強が全額執行された場合の雇用誘発効果について、民間調査機関の試算では、2万人を超える。早期の執行を図っていく。
- ・「ローカル10,000プロジェクト」については、現在までに411事業の支援決定をし、推計で、2,000名程度の雇用創出を見込んでいる。
- ・地方公共団体における地域社会の維持・再生に必要な取組について、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地域社会再生事業費を創設し、4,200億円を算定。使途が縛られるものではないが、例えば地域における医師不足対策などの医療提供体制の確保や担い手不足対策等、雇用につながる取組へエンカレッジをしていきたい。
- ・就職氷河期を対象に含む中途採用の状況について、6月1日現在で調査を実施。本年度から3か年で就職氷河期世代を対象に含む試験による中途採用予定者は5,567名。このうち689名は就職氷河期世代のみに特化した試験による地方による採用。この点は、先般、高市大臣からも、就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォームにおいて報告。今後にもさらにこの枠が膨らむよう、積極的にエンカレッジしていきたい。
- ・コロナの影響で内定を取り消された、離職をされた方々等を会計年度任用職員や任期付職員に採用する取組が広まっており、5月14日時点で、全国で2,960名が採用。さらに、技術職員不足の市町村、災害対応等の職員確保のため、今年度から新たに地方財政措置を講じ、当面、数年をかけ1,000名程度の技術職員を新規に確保できるように取り組む。

- ・地方公務員は全体で274万人いるが、全体像という意味では、昨年は常勤職員で6万1000名程度の新規採用を、また、3万9000人程度の再任用で合わせて約10万人雇用を維持。
- ・従前の臨時職員、非常勤職員は、今年4月から新たに会計年度任用職員制度が設けられ、平成28年時点で雇用されていた約64万人の多くが移行したと見込む。現在精査中。
- ・引き続き様々な施策を通じて国民に安心して働いていただける環境整備に努めていく。

○河野農林水産大臣政務官

- ・6月18日に農業分野における都道府県段階での求人・求職窓口をまとめたポータルサイトを開設し、観光業、外食業など他産業に本窓口を周知。JAグループでも県域のJAグループによる農業求人をまとめた「JAグループ農業求人ポータルサイト」を開設し、6月末時点で19府県の農業求人を掲載。これらの取組により、現場ではマッチングが進展。
- ・地方公共団体やJA等によるマッチング支援の結果、多くの地域で他産業従事者とのマッチングが実現。例えば、農業分野ではJA新おたるでキロリゾート・定山溪温泉の担当者を通じホテル従業員の雇用希望者を農家へ紹介。その他、食品加工、宿泊分野などの特定技能外国人を監理団体と連携し、農家へマッチングするための情報を提供。
- ・水産分野では、北海道庁、北海道経済産業局で技能実習生の受入れが困難な水産加工業などに、人手に余裕がある飲食・観光業から従業員を出向させるマッチング事業を実施。
- ・外食産業でも、他産業への一時的な人材紹介サービスが開始されたほか、食品小売業の中には独自に外食産業との人材マッチングを行っているところもある。
- ・学生支援について、農林水産省としても、積極的な対応を心がけており、夏以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困難な状況にある学生について、当該学生を非常勤職員として、一定期間、具体的には半年程度雇用することとしたい。

○牧原経済産業副大臣

- ・期間工や派遣社員を呼び戻す動きがある一方、契約を更新しない企業もあり、非正規社員を取り巻く状況は、地域によって異なる。また、新卒採用に意欲的な中小企業もある。
- ・埼玉県では人材マッチング事業が進んでいるが、他の地域でも経済産業局が自治体、労働局とも連携をし、マッチング事業に取り組んでいる。埼玉県のケースでは、送り出し企業は在籍出向など一時的な送り出しを希望する一方、受入れ企業は転籍など、恒久的な受入れを希望するなど、希望のミスマッチがあることも明らかに。こうした課題を含め、先行するモデルの横展開のため各地域を訪問し、知事を始め関係者に働きかけたい。
- ・先日、宮下副大臣、稲津副大臣と共に、人材ビジネス事業者との意見交換を実施。事業者からは、マッチングに際し、経営者と直接コミュニケーションの取れる金融機関との連携が不可欠、兼業・副業の仕組みやルールを分かりやすく周知する必要、都道府県・業界単位で個別に求人・求職サイトを作成するだけでなく、情報の集約化が必要といった御意見を頂いた。関係府省とも連携して、効果的な人材マッチングを進めていきたい。

○佐々木国土交通大臣政務官

- ・観光業は、コロナの影響が大変大きな業界。全国各地で自治体や関係団体等が中心となり、観光業に従事していた雇用希望者と人手不足の農業経営体とのマッチングが進められている。群馬県嬲恋村では、本年4月以降、入国制限等により外国人技能実習生を確

保できなかったキャベツ農家で、宿泊施設や飲食店の従業員が就労。

- ・全国のJA等での取組として、本年6月から7月の2か月間、農協観光の社員100名以上がJAの販売所等に臨時で雇用され勤務。観光庁でも、農林水産省の農業労働力確保支援事業について、チラシ等の配布などを宿泊業界団体等を通じて、観光関連事業者へ周知。
- ・自動車運送事業を始めとする国土交通省所管業界では、より中長期的な視点から働き方改革の推進や業界のイメージ改善など、将来の担い手の確保に向けた取組を実施。長時間の時間外労働や低賃金等を背景に、人手不足が恒常化しているトラック、バス、タクシー等の自動車運送事業では、働き方改革に取り組む優良事業者を認証する「働きやすい職場認証制度」の創設等の取組を進めており、本年中に事業者から申請受付開始予定。
- ・今後とも各業界の状況を丁寧に把握し、必要な措置が講じられるようしっかりと取り組むとともに、業界と一体となって魅力ある職場づくりや効果的な情報発信を進めていく。

○石原環境副大臣

- ・廃棄物処理業界のコロナの影響として、家庭ごみが増加傾向にある一方、事業活動により生ずるごみは、業種ごとに差はあるが減少傾向。このため、処理事業者によっては人員に一時的な余裕が生じている可能性もある一方、廃棄物処理業は従前から労働力不足の状態であり、引き続き人員に不足が生じている可能性。
- ・前回の会合で紹介のあった、経済産業省や農林水産省のマッチングの取組を業界団体に紹介し、異なる業種間の移動も含むマッチングを検討する際に活用いただくよう周知。今後とも産業廃棄物処理業を取り巻く状況の変化や他業種の取組状況も踏まえつつ、追加的な情報提供、周知などの対応を行っていく。
- ・廃棄物処理は平時のみならず災害時や感染拡大時においても国民生活や国民経済の安定確保に不可欠な業務。今後とも我が国の社会経済システムに不可欠なインフラとして、地域と共生しながら持続的な発展を図る必要。一方、廃棄物処理業は、担い手の確保や労働安全の向上などの課題を抱えており、中長期的視点に立って課題に取り組み、ネガティブなイメージを払拭していく必要。
- ・具体的取組として、業界団体で外国人労働者の技能実習制度の活用等に向け検討を進めるとともに、労働安全向上に向けた取組として労災防止計画を策定し、労働に起因する死傷者数の減少を目指しており、環境省は業界団体の取組を支援。今後も取組の継続を通じ、人材確保・育成を図り、社会インフラ業としての魅力の向上を目指していく。

○宮下内閣府副大臣

- ・前回の会合で触れた都市部の人材による地域での副業・兼業について、福島県から地域金融機関との連携を進めるために県が取り組むマッチング支援事業などについて、金融機関向けセミナーの共同開催の相談があり、6月18日、東北財務局等とともに、オンラインでセミナーを開催した。参加した県内の金融機関からは強い関心が寄せられ、マッチングに向け県と金融機関等による自主的な勉強会も複数回今後開催される予定。
- ・地域金融機関等が地域企業の経営課題を分析し、職業紹介事業者等と連携して行う先導的人材マッチング事業が、本年度より本格的に開始。6月30日、地域金融機関等の追加募集と選定手続が完了し、副業・兼業人材も対象に計60の地域金融機関やその人材紹介子会社等による人材マッチングに対し、予算措置による支援が行われているところ。

- ・プロフェッショナル人材事業は、既に9,000件余りの実績。本年度からは副業・兼業人材のマッチングにも本格的に取り組む。地域金融機関がプロフェッショナル人材戦略拠点と連携し、地域企業のニーズの明確化などを進めているところ。
- ・地域金融機関がマッチングを行った地域内の人材シェアリングとして、私の地元長野県南信州の飯田信用金庫の事例。松川町の複数のさくらんぼ観光農家が、星空観光で有名な阿智村の温泉旅館の従業員を教育訓練として受け入れるという取組。従業員が収穫作業等を通じて地域のよさを深く知ることも目的。温泉旅館では、雇用調整助成金の教育訓練加算も活用され、人材マッチングに教育訓練を組み合わせた好事例となっている。
- ・地域企業とのネットワークを持って人材紹介に取り組む地域金融機関の役割は大きく、引き続き多様な関係者との連携の下で取組が進められることが効果的。本会合で共有された各施策の横展開に際しても、金融機関への周知・案内など、金融庁として協力できる面もあるかと思う。御提案等があればお寄せいただきたい。では、自由討議に入る。

○稲津厚生労働副大臣

- ・河野政務官から、学生の非常勤採用の計画の話があったが、何時頃から、どの程度の規模か教えていただきたい。厚生労働省の学生の非常勤採用については、年金機構と労働局で予定が各100名程度で考えているが、採用の面接も終え、これから採用、既に採用になっている方を含め、60名以上それぞれ採用になる。引続き応募が続いている状況。

○河野農林水産大臣政務官

- ・経済的に困難な状況にある学生等については、他省庁も含め直接雇用の働きがされるものと承知。農林水産省としても積極的に対応、夏以降に非常勤職員として一定期間、半年程度雇用する。具体的には予算の制約もあり、現時点では12人程度予定。週3日勤務で1日大体6時間半で検討。

○寺田総務副大臣

- ・技能実習生について、広島県の事例紹介があった。また、婦恋で220名、非常に大きな農業分野の雇用吸収、期待ができ、ぜひ婦恋にとどめるだけでなく、全国展開、横展開を。
- ・技能実習生のマッチング相談について、法務省出入国管理庁の協力が要ると思うが、ぜひ全国展開していただければ、大きな効果が出ようかと思う。法務省が関わるのがラストだが、厚生労働省、農林水産省、観光庁が加わって横展開していくのはどうか。

○稲津厚生労働副大臣

- ・御指摘は非常に重要。広島の場合は出入国管理庁と連携して県内の福祉人材センターなどが取り組んでいく事業。出入国管理庁の具体的支援等がなければ実現はないので同感。

○佐々木国土交通大臣政務官

- ・所管業界団体に、農業で働いてみませんかというチラシを配布して、実際にマッチングしていることを告知したことが、マッチング事例が広がっている一つの成功事例。
- ・特に観光業は、自粛等々で大打撃を受け人が余ってしまった業界でもあり、一方で、技能実習生の入国制限等で人手不足で困っている業界もあることを知っていただくこと

により、業界間のマッチングにつなげていった。情報提供をしっかりとすることは大事。

○宮下内閣府副大臣

- ・まさに省庁連携の良い取組。ぜひ各省の皆様を広げていただきたい。人手不足、困っているところ、特に農業は収穫時期に限られることもあり、この取組を広げていきたい。

○牧原経済産業副大臣

- ・コロナ関連の解雇が3万人を超えたと発表されたが、相当世の中に不安も広がる。完全失業率もかなり上昇し、有効求人倍率の減少は過去最大の落ち込み。取組のスピード感ときめ細やかさというのは大変重要。
- ・各省庁の取組の情報を集約化し、就職をしたい、自分の雇用が危ないという人から見て一元的に分かることをやっていく必要がある。
- ・民間求人サイトや民間業者はそれぞれ独自のネットワークやノウハウがある。有効な人材確保手法についても調査事業を行っており、調査の成果についても各省で共有しつつ、民間の活用も考えていく必要がある。

○宮下内閣府副大臣

- ・本日は、様々な取組の紹介、非常に活発な議論をしていただき感謝。他方、コロナの影響により、業種ごとの求人、雇用に生じた変化は、現在もなお進行中。厚生労働省とも連携した上で、最新の情報をこのメンバーで共有したい。
- ・各副大臣におかれては、引き続き業種や地域を超えたマッチングの実現につながる優良事例の横展開の加速に向け、新しい取組を一つでも多く積み重ねていただきたい。
- ・特に雇用過剰の業界は、今が正念場。雇用維持に苦慮する企業や従業員の切実な声に耳を傾けつつ、人材不足業界の協力を得ながら、円滑かつ規模感のあるマッチングに、所管省庁の垣根を越えて、スピード感を持って取り組んでいただきたい。その際、ハローワークはもちろん、産業雇用安定センター等既存の枠組みを最大限活用しながら、経済界や労働界、地方自治体、経産局や労働局等とも連携を図っていただきたい。
- ・マッチング推進のための環境を整備する観点から、人材のスキルアップや魅力ある職場づくり、処遇改善と取引適正化、さらには生産性向上に向けた取組を進めることが重要。
- ・働く方の立場に寄り添った生活に係る支援として、雇用保険の拡充を行ったが、実際に使っていただくことや訓練を行いながら給付も得られる求職者支援制度も重要。
- ・各副大臣におかれては、所管業界等における取組を促すとともに、改めてその進捗をフォローアップいただきたい。
- ・あわせて、関係機関における直接雇用の取組は、雇用の創出に向けた社会的機運を高める観点からも非常に有効だと認識。各省、同様の取組を一層推進いただきたい。
- ・今回は、月内に開催予定。本日、稲津副大臣から発言のあった在籍型の出向に関する労働法令上の留意点の周知など、これまでの議論の内容についても改めて取組のフォローアップを行いたい。
- ・引き続き、各副大臣のリーダーシップを集め、より具体的な成果につなげるよう取り組んでいきたい。それでは、これで閉会する。